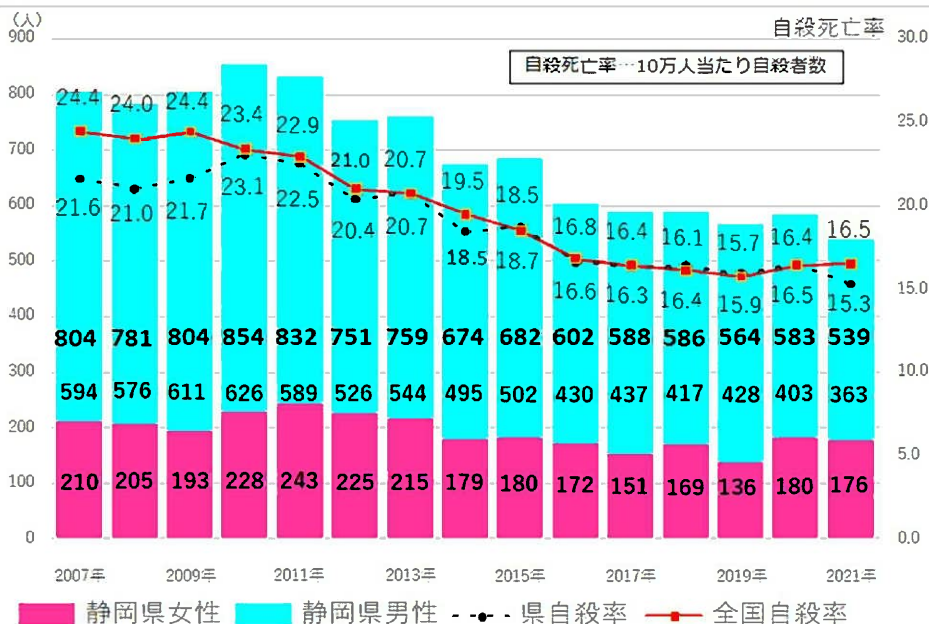


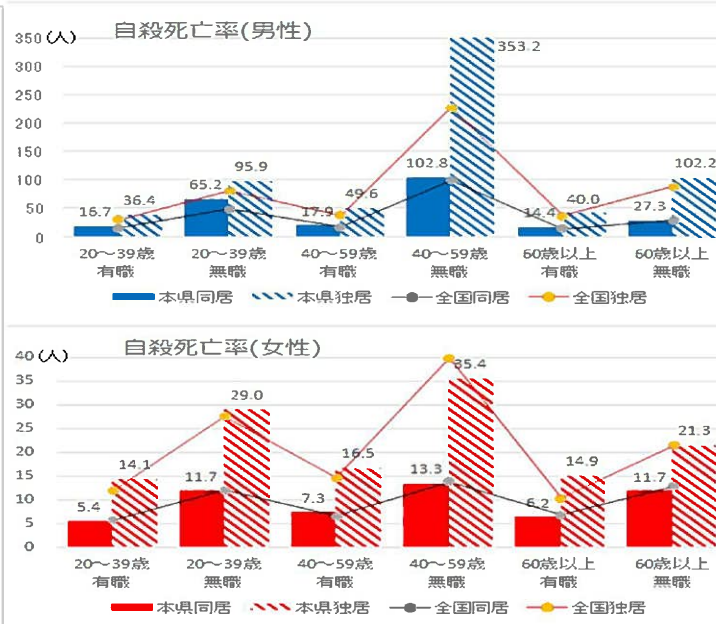
第3次 いのち支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画

○本県の自殺者の現況

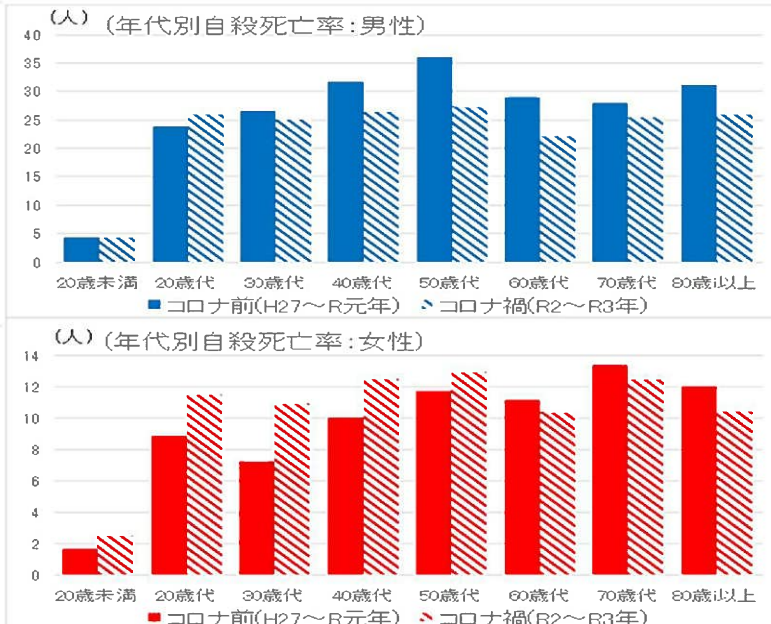
○本県自殺者数・自殺死亡率の推移



○就業及び同居者の有無による比較



○コロナ流行前後の自殺死亡率



○ポイント

- ・2010年(854人)をピークに減少傾向(2020年:5年ぶりに増加)
- ・2021年自殺者数…539人 自殺死亡率:15.3人【全国10位】

○ポイント

- ・同居者有りと比べ独居者の自殺死亡率は2~3倍
- ・特に、40~50歳代:男性で死亡率が高い

○コロナ禍の特徴

- ・若年層(40歳未満)の割合増加
- ・女性の割合が増加

○全国の状況

- ◆自殺者数の推移
 - ・H18年⇔R元年比較:37%の減少(H18:32,153人⇒R元:20,169人)
- ◆コロナ禍前後の比較
 - ・R2年:11年ぶりに自殺者数が増加
 - ・R3年:女性の自殺者が2年連続で増加
 - ・R2年:小中高生の自殺者数が過去最多
 - ・R3年には過去2番目となっている。

○国の動向

- ◆自殺総合対策大綱の改正 (R4年10月閣議決定)
 - 子ども・若者対策の更なる推進
 - こども家庭庁との連携による体制整備
 - 女性に対する支援の強化
 - 困難を抱える女性に寄り添った支援
 - 総合的な自殺対策の更なる推進
 - 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策を推進

○次期行動計画の考え方

- ◆基本理念
 - 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す
- ◆基本認識
 - ・自殺はその多くが追い込まれた末の死であり防ぐことができる
 - ・コロナ禍において自殺につながりかねない問題が深刻化している
- ◆基本方針
 - ・生きることの包括的支援として推進
 - ・関連諸施策との連携を強化
- ◆計画期間
 - 2023年~2027年(5年間)
- ◆成果指標
 - ・2027年までに自殺者数を450人未満とすることを旨とする

○現状の課題

- 課題①
 - ・若年層,女性の自殺死亡率が増加傾向
 - ・若年層の死因…自殺が最も多い
 - ・女性が抱える問題の多様化・複合化(DV, 性犯罪被害, 家庭関係の破綻等)
- 課題②
 - ・40~50歳代:男性の自殺者数が多い
 - ・精神疾患による労災件数の増加(職場におけるメンタルヘルスマネジメントの高まり)
- 課題③
 - ・コロナ禍を通じて自殺につながりかねない様々な問題が深刻化(生活困窮, 育児・介護負担等)
 - ・生きづらさを感じている者への対応
- 課題④
 - ・コロナ禍を通じて他者との関わりが希薄化(社会的孤立)
 - ・独居者の自殺リスクが高い

○重点施策の方向性(主な取組)

- ①:子ども・若年層・女性支援対策
 - ・子ども・若年層向け相談・支援の充実(スクールSW配置, 24時間電話相談)
 - ・困難女性支援法に基づく包括的支援(県計画策定, 計画に沿った支援の充実)
- ②:勤務・労働問題への対策
 - ・職場におけるメンタルヘルス対策の推進(企業内ゲートキーパーの養成)
 - ・ハラスメント防止対策の推進(労働関連法制度の理解促進)
- ③:悩みに応じた相談体制の確保
 - ・各種相談窓口の充実(LINE相談等)
 - ・相談者に応じたゲートキーパーの確保(民生委員, ケアマネ, 司法関係等)
- ④:孤独・孤立対策施策との連携
 - ・地域における包括的支援体制の構築(官民連携による要配慮者への支援)
 - (誰ひとり取り残さない福祉の仕組みづくり)